

平成 27 年 5 月 14 日に開催した平成 27 年度第 2 回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 静岡文化芸術大学ステューデント・アシスタントに関する
実施要領の制定について（審議）

(1) 趣旨

学生にステューデント・アシスタント（以下「SA」）として教育補助業務を行わせることにより、本学における教育の充実を図り、学生に実務経験の機会を与えることを目的として、平成 27 年度の試行に対応した SA に関する実施要領を制定する。

(2) 意見

対象が学部生になっていることに関して、デザイン研究科より、対象を大学院生に広げることにはできないかとの意見があり、このことについては、今年度検討していくとの回答があった。

(3) 審議結果

提出された案で承認された。

2 平成 28 年度入試について（報告）

3 出身地別就職先について（報告）

4 大学院生の履修登録について（報告）

5 「地域連携実践演習」について（報告）

6 平成 26 年度年度実績について（意見照会）（その他）